

平成 26 年度公営企業会計決算の概要

公営企業会計は、地方公営企業法の全部または一部を適用している法適用企業と、地方財政法第 6 条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外の法非適用企業に分類されます。

法適用企業では、普通会計の会計手法である官庁会計と異なり、発生主義に基づく会計処理、複式簿記等の企業会計で処理され、法非適用企業では官庁会計で処理されます。

なお、法適用企業は、平成 26 年度会計から、地方公営企業会計制度の見直しにより、資本制度及び会計基準の改正が行われています。

(主な改正内容)

- ・ 借入資本金を負債に計上
- ・ 補助金等により取得した固定資産の償却制度の変更（みなし償却制度の廃止、長期前受金での処理等）
- ・ 引当金の計上（退職給付引当金の計上は義務化）
- ・ 新たな繰延勘定への計上を禁止
- ・ 減損会計、リース会計の導入
- ・ キャッシュ・フロー計算書の作成を義務付け
- ・ 組入資本金制度の廃止

◇平成 26 年度決算

(単位：百万円)

会 計 名		総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	企業債現在高
法 適 用	大阪府中央卸売市場 事 業 会 計	837 [731]	1,175 [964]	1,233 [1,223]	867 [851]
	大阪府まちづくり促進 事 業 会 計	2,181 [2,052]	8,263 [1,429]	3,891 [3,474]	112,144 [112,697]
法 非 適 用	流域下水道事業特別会計	(歳入) 76,411 [70,342]	(歳出) 74,434 [67,279]	(実質収支) 1,363 [1,345]	203,608 [209,219]
	港湾整備事業特別会計	(歳入) 8,482 [7,276]	(歳出) 8,152 [6,844]	(実質収支) 320 [432]	31,689 [33,282]
	箕面北部丘陵整備事業 特 別 会 計	(歳入) 6,936 [3,211]	(歳出) 6,936 [3,199]	(実質収支) 0 [9]	12,256 [16,147]

(注) []書きは、昨年度の数値。

法非適用企業は、「総収益」「総費用」「資金剰余額／不足額（実質収支）」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示。

◇法適用企業 / 大阪府中央卸売市場事業会計

損益計算書

(単位：百万円、%)

科 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
営 業 費 用	1,055	946	109	11.5
市場管理費	458	500	▲ 42	▲ 8.4
減価償却費	543	430	113	26.3
資産減耗費	53	16	37	231.3
営 業 外 費 用	17	18	▲ 1	▲ 5.6
特 別 損 失	104	—	104	皆増
費 用 計	1,175	964	211	21.9
営 業 収 益	0	0	0	0.0
営 業 外 収 益	808	731	77	10.5
特 別 利 益	29	—	29	皆増
収 益 計	837	731	106	14.5
当 年 度 純 損 益	▲ 339	▲ 233	▲ 106	▲ 45.5

(注) 増減額及び増減率は表示数値により算出。(下表も同じ。)

【増減の主なもの】

- (費用) ・会計制度の見直しに伴い、新たに有形固定資産(構築物)の減損損失の計上や、退職給付引当金・貸倒引当金の繰入を行ったことなどにより、2億11百万円増
- (収益) ・会計制度の見直しに伴い、長期前受金戻入が増えたことなどにより、1億6百万円増

貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
固 定 資 産	8,884	15,131	▲ 6,247	▲ 41.3
うち有形固定資産	8,881	14,772	▲ 5,891	▲ 39.9
流 動 資 産	1,539	1,588	▲ 49	▲ 3.1
資 産 計	10,423	16,719	▲ 6,296	▲ 37.7
固 定 負 債	813	—	813	皆増
企 業 債	803	—	803	皆増
引 当 金	11	—	11	皆増
流 動 負 債	380	365	15	4.1
企 業 債	64	—	64	皆増
引 当 金	10	—	10	皆増
そ の 他	305	365	▲ 60	▲ 16.4
繰 延 収 益	846	—	846	皆増
負 債 計	2,039	365	1,674	458.6
資 本 金	21,681	22,502	▲ 821	▲ 3.6
固 有 資 本 金	3,076	3,076	0	0.0
繰 入 資 本 金	18,605	18,575	30	0.2
借 入 資 本 金	—	851	▲ 851	皆減
剰 余 金	▲ 13,297	▲ 6,148	▲ 7,149	116.3
資 本 剰 余 金	187	6,997	▲ 6,810	▲ 97.3
利 益 剰 余 金	▲ 13,483	▲ 13,145	▲ 339	2.6
資 本 計	8,384	16,354	▲ 7,970	▲ 48.7

【増減の主なもの】

- (資産) ・会計制度の見直しに伴い、固定資産の減価償却累計額が増えたことなどにより、62億96百万円減
- (負債) ・会計制度の見直しに伴い、借入資本金の負債(企業債)計上や、長期前受金(繰延収益)や引当金を新たに計上したことなどにより、16億74百万円増
- (資本) ・会計制度の見直しに伴い、借入資本金の負債(企業債)計上や、資本剰余金で計上していた補助金を長期前受金(繰延収益)として処理することになったことなどにより79億70百万円減

◇法適用企業 / 大阪府まちづくり促進事業会計

損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
営業費用	558	507	51	10.1
一般管理費	558	507	51	10.1
営業外費用	518	921	▲ 403	▲ 43.8
特別損失	7,187	—	7,187	皆増
費用計	8,263	1,429	6,834	478.2
営業収益	2,174	2,045	129	6.3
営業外収益	6	7	▲ 1	▲ 14.3
収益計	2,181	2,052	129	6.3
当年度純損益	▲ 6,083	623	▲ 6,706	▲ 1,076.4

(注) 増減額及び増減率は表示数値により算出。(下表も同じ。)

【増減の主なもの】

- (費用) ・会計制度の見直しに伴い、新たに有形固定資産(土地)の減損損失の計上や、退職給付引当金・貸倒引当金の繰入を行ったことなどにより、68億34百万円の増
 (収益) ・土地貸付収益が増えたことなどにより、1億29百万円の増

貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
固定資産	117,344	124,286	▲ 6,942	▲ 5.6
うち有形固定資産	117,344	124,286	▲ 6,942	▲ 5.6
流動資産	6,301	5,895	406	6.9
繰延勘定	4	8	▲ 4	▲ 50.0
資産計	123,650	130,188	▲ 6,538	▲ 5.0
固定負債	105,891	—	105,891	皆増
企業債	105,849	—	105,849	皆増
引当金	40	—	40	皆増
その他	3	—	3	皆増
流動負債	8,708	2,421	6,287	259.7
企業債	6,295	—	6,295	皆増
引当金	2	—	2	皆増
その他	2,411	2,421	▲ 10	▲ 0.4
負債計	114,600	2,421	112,179	4,633.6
資本金	11,918	124,483	▲ 112,565	▲ 90.4
繰入資本金	10,347	10,214	133	1.3
組入資本金	1,572	1,572	0	0.0
借入資本金	—	112,697	▲ 112,697	皆減
剰余金	▲ 2,868	3,285	▲ 6,153	▲ 187.3
利益剰余金	▲ 2,868	3,285	▲ 6,153	▲ 187.3
資本計	9,050	127,768	▲ 118,718	▲ 92.9

【増減の主なもの】

- (資産) ・会計制度の見直しに伴い、固定資産(土地)の減損処理をしたことなどにより、65億38百万円減
 (負債) ・会計制度の見直しに伴い、借入資本金の負債(企業債)計上や、引当金を新たに計上したことなどにより、1,121億79百万円増
 (資本) ・会計制度の見直しに伴い、借入資本金の負債(企業債)計上などにより、1,187億18百万円減

◇法非適用企業 / 流域下水道事業特別会計

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
歳入総額 (a)	76,411	70,342	6,069	8.6
歳出総額 (b)	74,434	67,279	7,155	10.6
形式収支 (a)-(b)=(c)	1,977	3,063	▲ 1,086	—
翌年度へ繰越すべき財源(d)	614	1,718	▲ 1,104	—
実質収支 (c)-(d)=(e)	1,363	1,345	17	—
単年度収支	17	368	▲ 351	—

(注) 増減額(実質収支を除く)及び増減率は表示数値により算出。(下表も同じ。)

【増減の主なもの】

- (歳入) ・消費税還付金の増等により、収益的収入が1,077百万円増
 ・借換債及び資本費平準化債の増、満期一括償還地方債の増に伴う減債基金取崩額の増等により、資本的収入が3,908百万円増
- (歳出) ・市町村精算返納金の増等により、収益的支出が1,378百万円増
 ・インフラ整備事業費及び満期一括償還地方債の増により、資本的支出が5,244百万円増
 ・減債基金積立金が533百万円増

◇法非適用企業 / 港湾整備事業特別会計

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
歳入総額 (a)	8,482	7,276	1,206	16.6
歳出総額 (b)	8,152	6,844	1,308	19.1
形式収支 (a)-(b)=(c)	330	432	▲ 102	—
翌年度へ繰越すべき財源(d)	9	0	9	—
実質収支 (c)-(d)=(e)	320	432	▲ 112	—
単年度収支	▲ 112	63	▲ 175	—

【増減の主なもの】

- (歳入) ・ふ頭用地等の使用料収入の増等により、収益的収入が253百万円増
 ・満期一括償還地方債の増に伴う減債基金取崩額の増等により、資本的収入が952百万円増
- (歳出) ・損害賠償請求訴訟和解金の支出や消費税増税に伴う委託料等の増により、収益的支出が118百万円増
 ・満期一括償還地方債及び借換債の増等により、資本的支出が539百万円増
 ・減債基金積立金が651百万円増

◇法非適用企業 / 箕面北部丘陵整備事業特別会計

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B)
歳入総額 (a)	6,936	3,211	3,725	116.0
歳出総額 (b)	6,936	3,199	3,737	116.8
形式収支 (a)-(b)=(c)	0	12	▲ 12	—
翌年度へ繰越すべき財源(d)	0	3	▲ 3	—
実質収支 (c)-(d)=(e)	0	9	▲ 9	—
単年度収支	▲ 9	▲ 24	15	—

【増減の主なもの】

- (歳入) ・保留地処分収入の減等により、収益的収入が156百万円減
 ・満期一括償還地方債の増に伴う一般会計繰入金等の増により、資本的収入が3,901百万円増
- (歳出) ・保留地販売委託料等の減により、収益的支出が40百万円減
 ・満期一括償還地方債及び北山川トンネル工事費の増等により、資本的支出が3,769百万円増